

※出席委員あて内容確認済み

第12次札幌市環境審議会

第1回会議

会 議 録

日 時：2021年11月11日（木）午後2時開会
場 所：さっぽろテレビ塔 2階 多目的ホール

1. 開 会

○事務局（東館環境政策課長） 開始時間となりましたので、第12次札幌市環境審議会第1回会議を開会いたします。

私は、札幌市環境局環境都市推進部環境政策課長の東館と申します。会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（東館環境政策課長） まず、本審議会の開催に当たりまして米田環境局長よりご挨拶を申し上げます。

○米田環境局長 札幌市環境局長の米田と申します。

第12次札幌市環境審議会第1回会議の開催にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、また、皆様には日頃より札幌市の環境行政に多大なるご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。

このたびは、札幌市環境審議会の委員就任について快くお引き受けいただき、または、ご応募をいただき、重ねて御礼申し上げる次第でございます。

今回の第12次審議会では、第2次札幌市環境基本計画や札幌市気候変動対策行動計画の進捗状況について、そして、生物多様性さっぽろビジョンの改定につきましても、それぞれの専門性やお立場から忌憚のないご意見をいただきたく存じます。

さて、札幌市では、2050年のゼロカーボンシティ実現を見据え、2030年までの施策や取組をまとめた札幌市気候変動対策行動計画を本年3月に策定いたしました。この計画では、2030年の市域の温室効果ガス排出を2016年比で55%削減するという全国の他都市と比べても極めて高い目標を掲げ、徹底した省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入拡大を柱とした取組を進めてまいります。

また、生物多様性の分野においては、2050年を目標年次とする生物多様性さっぽろビジョンを2013年3月に策定したところです。しかし、国際的な流れがそうでありますけれども、愛知目標に続く新たな目標となるポスト2020生物多様性枠組や次期生物多様性国家戦略の策定を見据え、私どもといたしましても本ビジョンの改定を行いたいと考えているところでございます。

これから約2年間という長期間にわたり、皆様の貴重なお時間を頂戴し、審議を重ねていただく存じます。札幌市の環境施策の推進に皆様のお力添えを賜りますよう、改めてお願い申し上げ、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

3. 委員及び事務局の紹介

○事務局（東館環境政策課長） 続きまして、審議会委員の皆様の委嘱についてござい

ます。

委嘱期間は、本日、2021年11月11日から2023年11月10日までの2年間でございます。委嘱状は各委員のお席に置かせていただいております。本来であれば、お一人ずつお渡しすべきところですが、ご容赦のほど、お願い申し上げます。

本日の会議は、第12次札幌市環境審議会の最初の会議となりますので、ここで私からお手元に配付の委員名簿に従い、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

北海道大学大学院農学研究院 准教授の愛甲哲也委員です。

RCE北海道道央圏協議会 事務局長の有坂美紀委員です。

北海道大学大学院保健科学研究院 教授の池田敦子委員です。

北洋銀行 経営企画部 広報室長兼サステナビリティ推進室長の岸波光弘委員です。

地域コーディネーターかどまーる 代表の喜多洋子委員、環境省 北海道地方環境事務所 環境対策課長の小高大輔委員、札幌商工会議所 SDGs 推進特別委員会 委員長の佐々木康行委員、以上3名の委員におかれましては、本日、ご都合により会議を欠席されております。

続きまして、北海道 環境生活部 環境局 環境政策課長の竹花英彰委員です。

北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 自然環境部長の西川洋子委員ですが、本日、ご都合により欠席されております。

続きまして、北海道大学大学院工学研究院 准教授の野村貴宏委員です。

札幌学院大学 経済経営学部 教授の橋長真紀子委員ですが、本日、ご都合により欠席されております。

続きまして、北海道大学大学院工学研究院 准教授の黄仁姫委員です。

公募委員の福田あゆみ委員です。

公募委員の森田久芳委員です。

北海道大学大学院地球環境科学研究院 教授の山中康裕委員です。

札幌管区气象台 気候変動・海洋情報調整官の横田歩委員です。

以上、委員をご紹介させていただきました。

現在の出席委員は11名であり、総委員数16名の過半数に達しておりますので、札幌市環境審議会規則第4条第3項に基づき、本日の会議が成立していることを併せてご報告いたします。

続きまして、事務局職員について自己紹介させていただきます。

○事務局（菅原環境都市推進部長） 環境都市推進部長の菅原でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（柴田環境管理担当部長） 環境管理担当部長の柴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（東館環境政策課長） 改めまして、環境政策課長の東館です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 環境共生担当課長の濱田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（金盛総括係長） 環境政策課総括係長の金盛です。よろしくお願いいたします。

○事務局（林気候変動対策担当係長） 同じく、環境政策課気候変動対策担当係長の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 環境共生担当課生物多様性担当係長の寺島と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（東館環境政策課長） ただいま自己紹介をした職員以外にも数名の職員が参加させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 会長・副会長の選出

○事務局（東館環境政策課長） 続きまして、会長と副会長の選任を行いたいと思います。

札幌市環境審議会規則第3条第1項の規定によりまして、本審議会には委員の互選により会長及び副会長各1人を置くこととしております。

最初に会長を推薦により選任し、副会長につきましては会長に選任された方が指名するという方法で進めたいのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（東館環境政策課長） それでは、ご同意いただけましたので、まず、会長の選任についてご推薦のある方がいらっしゃいましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○有坂委員 前回も委員をさせていただきましたが、山中委員に意見を引き出していただいたり、うまくまとめていただいたという実感があります。今回、生物多様性のことを多く話すと思うのですが、市民のほか、いろいろなセクターの人と関わる話で、SDGsにも非常に関連の深い話だと思えます。その辺りについても山中委員は日頃から取り組まれておりますので、山中委員がよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○事務局（東館環境政策課長） 今、有坂委員から、会長には山中康裕委員をご推薦したいということがございましたが、皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（東館環境政策課長） それでは、山中委員に会長へのご就任をお願いしたいと存じます。

山中会長には、大変恐縮ですが、会長席へお移りいただき、一言、ご挨拶を頂戴できればと思います。

〔会長は所定の席に着く〕

○山中会長 推薦をいただき、皆様のご了承をいただきました。

会長を務めさせていただきます北海道大学の山中です。

昨今、COP26が開かれておりますが、気候変動に関する世界の認識の鬼気迫った状況はなかなかのもので、去年までの前期の札幌市環境審議会でも、今日ご報告がありますような基本計画などの行動計画をつくったものの、世界はゼロカーボンに向かって走り出したな、この一年で物すごく目まぐるしく変わったのだなと感じています。

UNDPによる恐竜が国連総会でしゃべるといふ不思議な動画がありましたけれども、絶滅の危惧をするのか、そこまで言うような時代が来たのだなと思っております。それと同時に、気候変動に関しては気候変動枠組条約というものが1992年の地球サミットでつくられましたが、それと同時に生物多様性条約も結ばれており、その下、今日では生物多様性の話も進めていくことになると思います。

そういうわけで、我々、札幌市においても世界を見据え、誇るべきサステナブルシティをつくっていけるといいなと思い、微力ながら、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（東館環境政策課長） どうもありがとうございました。

続きまして、山中会長から副会長のご指名をいただけますでしょうか。

○山中会長 副会長には池田委員を指名させていただきます。

池田委員は、前期から審議会に加わっていただき、いろいろな発言をされており、私に何かあったときには代役を務めていただけたと思いますので、指名させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○事務局（東館環境政策課長） 山中会長から池田委員を副会長にというご指名がございましたが、皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（東館環境政策課長） それでは、副会長には池田委員にご就任をいただきたいと存じます。

恐れ入りますが、池田委員には副会長席へお移りいただき、一言、ご挨拶を頂戴できればと存じますので、よろしくお願いいたします。

〔副会長は所定の席に着く〕

○池田副会長 北海道大学の池田と申します。

私も、前回、初めてこちらの会議に参加させていただきました。札幌市の取組について改めて勉強させていただきました。今回は2回目となります。このような大役が務まるかどうかは不安がありますが、私たちが住んでいる札幌市が世界の中でも先進的な取組をしているということで、誇るべきものをより良くしていくことに微力ながら協力できればと思っております。

山中会長のサポートということで、私の役目がないよう、山中会長には無事に会長を務

めていただければと思っておりますが、皆様と一緒に意味のある会とできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（東館環境政策課長） どうもありがとうございました。

この後、議事に入らせていただきたいと存じますが、米田局長は公務の都合により、ここで退席させていただきます。

〔環境局長は退席する〕

○事務局（東館環境政策課長） ここからの進行は山中会長にお願いいたします。

5. 議 事

○山中会長 それでは、議事に入ります。

まずは、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局（東館環境政策課長） 本日の配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付の資料ですが、本日の次第、委員名簿、座席表、資料1の第12次札幌市環境審議会の役割について、資料2の生物多様性部会の設置について、資料3の生物多様性さっぽろビジョンの改定について、資料4の令和3年度版札幌市環境白書案、資料5の札幌市内における温室効果ガスの排出状況等について、資料6の札幌市気候変動対策行動計画（本書及び概要版）です。このほか、参考資料として、会議次第の下段に一覧を記載させていただきます。

以上、不足の資料はございませんでしょうか。

引き続き、ご連絡をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策に関するお願いです。

今後の議事の進行に当たっての皆様へのお願いですが、本日、感染防止対策のため、委員の皆様のお手元にはマイクを配置しておりません。ご発言される際には、恐れ入りますが、挙手をお願いいたします。スタッフがスタンド式マイクをお持ちしますので、マスクをつけたまま、マイクに触らずにご発言をいただければと思います。もしマイクに触ってしまった場合には、除菌シートをご用意いたしますので、手指の消毒を下さるようお願いいたします。

事務局からの連絡は以上でございます。

○山中会長 それでは、早速、（1）の第12次札幌市環境審議会の役割についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（金盛総括係長） 資料1をご覧ください。

まず、この札幌市環境審議会ですが、札幌市環境基本条例に基づき設置されるもので、具体的には条例第29条に環境の保全に関する基本的事項を調査、審議すると規定されております。

また、第12次の審議会においてご意見をいただきたい事項といたしましては、現時点で囲みに記載しております次の3つを想定しております。

①として、第2次札幌市環境基本計画の進行管理に関する意見、②として、本年3月に策定しました札幌市気候変動対策行動計画の進行管理に関する意見、③として、生物多様性さっぽろビジョンの改定に関する意見です。

その下の参考という図をご覧ください。

環境関連の計画体系ということで、まず一番上に札幌市環境基本条例があり、それに基づき策定した第2次札幌市環境基本計画という環境分野の全体計画があります。また、その下に環境分野の様々な個別計画を記載しております。

環境分野の個別計画の中には、廃棄物に関する計画、環境教育に関する方針など、環境審議会ではない別の会議体で議論を行っているものがあります。一方、温暖化やエネルギー、生物多様性に関する計画やビジョンについては、個別の会議体がないことから、こういった分野に関しては環境審議会でご意見をいただきながら策定を進めてきたという経緯があります。このため、第12次の環境審議会においては、先ほどご説明した3つの計画、ビジョンについてご意見をいただきたいと考えているところです。

それぞれの内容については、議事2から議事4でご説明をさせていただきますが、ここで1点補足させていただきます。

体系図の中の環境分野の個別計画として、札幌市温暖化対策推進計画、札幌市エネルギービジョン、札幌市役所エネルギー削減計画という温暖化やエネルギーに関する計画を記載しておりますが、これは第2次環境基本計画を策定した平成30年時点の名称でして、この3つの計画のほか、気候変動により起こり得る影響への適応という考え方を併せ、本年3月に策定したのが札幌市気候変動対策行動計画となります。

次に、資料1の2として会議の公開についてということに記載しております。この審議会につきましては、札幌市情報公開条例に基づき公開で行わせていただきます。また、議事録についても、皆様の確認を受けた後、札幌市役所の公式ホームページで公開しております。本日の会議についても、議事録作成のため、録音させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

資料をおめくりいただき、次の2ページと3ページには審議会の関係条文を記載しております。

札幌市環境基本条例の第8条では環境基本計画について、第9条では札幌市環境白書について記載しております。そして、第29条には環境審議会についての規定があります。第29条の6項目に委員の任期が2年であることの規定もございます。

また、3ページの札幌市環境審議会規則につきましては、次の議題とも関係しますが、第2条に臨時委員の規定、第5条に部会の設置についての規定がございまして、会長が必要と認めるときには部会を置くことができます。

資料1の説明については以上です。

○山中会長 事務局から説明された内容についてご質問やご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中会長 この内容は、この審議会の役割ということで、委員に就任する際もご理解をされているのかなと思います。特に問題がなければ、次に進めさせていただきます。

次に、(2)の生物多様性部会の設置についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(濱田環境共生担当課長) 私からは、生物多様性部会の設置や進め方などについてご説明させていただきます。

資料2、そして、参考資料の生物多様性さっぽろビジョンをご覧ください。

まず、冊子となっております生物多様性さっぽろビジョンについてですが、札幌市の生物多様性保全に関する取組の方向性を示す2050年を目標年次とした長期的な指針として平成25年、2013年3月に策定しているところです。これに基づきまして、これまで体系的で総合的な施策の推進を図ってきましたが、近年の札幌市の生物多様性を取り巻く状況の変化などに対応するため、このたびビジョンの改定を進めることといたしました。

生物多様性さっぽろビジョンの概要につきましては後ほど担当係長から別途ご説明させていただきます。

次に、資料2の「生物多様性部会の設置について」をご覧ください。

資料で太字となっております2の生物多様性部会の設置についても記載しておりますが、札幌市環境審議会で皆様のご意見を伺い、改定を進めていきたいと考えております。

また、生物多様性については専門性の高い分野であることから、生物多様性に関連する様々な専門分野の視点から集中的にご議論をしていただくことが必要であると考えておりまして、環境審議会の部会として生物多様性部会を設置し、検討を進めていきたいと考えております。

次の部会の構成についてですが、部会の設置について、今回、ご了承をいただける場合、環境審議会の委員から2名、臨時委員4名、計6名の方々にご意見を伺い、具体的な作業を進めていきます。

部会の委員の方々についてですが、これから委員候補者名簿案を皆様に配付させていただきます。

続きまして、部会の進め方についてです。

改定の方向性について、まずは皆様にご議論をしていただき、その方向性に沿って事務局から改定案を提示し、ご意見をいただきながら修正していこうと考えているところです。

最後の部会の日程、スケジュールについてですが、来年11月頃までに、5回程度、部会を開催させていただき、検討を進めていく予定です。

設置に関しては以上となりますが、続きまして、生物多様性さっぽろビジョンについて、担当の生物多様性担当係長の寺島よりご説明させていただきます。

○事務局(寺島生物多様性担当係長) 続きまして、生物多様性さっぽろビジョンについ

てご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

まず初めに、現行のビジョンの概要について簡単に説明いたします。

策定した当時の背景ですが、日本が生物多様性条約を1993年に締結し、2010年の条約の締約国会議のCOP10が名古屋市で開催され、愛知目標が定められました。

生物多様性基本法に基づき、地方公共団体の責務として、生物多様性保全に関する施策を策定し、実施することとされておりまして、努力義務として地域戦略を策定することが規定されておりますが、それに基づいて定められたものがこのビジョンとなります。

ビジョンの目的は、先ほど濱田から説明したとおり、生物多様性に関する取組の方向性を示す長期的な指針として施策の推進を図るということです。

真ん中辺りの緑色の白抜きで理念があり、「北の生き物と人が輝くまち さっぽろ」と掲げております。生物多様性の保全、生物多様性に配慮したライフスタイルの実践、生物多様性を活用したまちづくり、社会経済活動の活性化への貢献などが挙げられております。

その下のビジョンの位置づけです。2008年に制定された生物多様性基本法に基づくものということで、冒頭に説明したとおりです。

目標年次は2050年としておりまして、もともと、愛知目標の目標期間である2020年頃をめどにビジョンの進捗状況や社会情勢などを勘案して見直すことが書かれておりました。

一番下には三つの目標ということで、豊かな生物多様性と共生する都市づくりのほか、二つあります。どちらかという、人の行動変容といいますか、考え方を変革するといいますか、ライフスタイルを生物に配慮したものにしようという趣旨です。

続きまして、右側に表と地図を載せております。

こちらは、札幌市内の土地の地勢に応じて五つのゾーニングを表しております。南西側から順番に色が移り変わっておりますが、濃い緑色の部分が山地ゾーン、薄い緑色の部分が山麓ゾーン、真ん中のピンク色の部分が市街地ゾーン、石狩市側のほうが低地ゾーン、そして、それらをつなぐ生態系として河川その他を定めておりまして、それぞれのゾーンごとに合わせた保全をしていくこととしております。

裏面をご覧ください。

左側に現行ビジョンの四つの施策の柱を記載しております。

札幌市全体の施策の方向性について、左側の上のほうですが、一つ目は「理解する」です。生物多様性に対する理解を深めようということで、主に環境教育や普及啓発、調査・分析などが挙げられております。

下に「協働する」という柱がありまして、生物多様性の保全にみんなで取り組むための活動主体の育成のほか、支援、連携の仕組みづくりなどが挙げられております。

続きまして、右上の「継承する」です。生物多様性を守り育て、将来に伝えていくということで、生息環境の保全、拡大、野生動物をめぐるトラブルの軽減、環境負荷の低減な

どが挙げられております。

ここで出てくる野生動物とのあつれきについては、今年度、東区の市街地でヒグマが出没し、市民の方がけがをしてしまったという事案が発生しましたが、ヒグマ対策につきましてはさっぽろヒグマ基本計画に基づき、施策を実施しており、別途、改定について検討を進めているところです。

その下に「活用する」とありますが、生物多様性の持続可能な利用を進めるということで、自然を生かすライフスタイルの推進や環境に配慮した消費行動の推進などが挙げられております。

続きまして、右側の進行管理の表をご覧ください。

ビジョンの進捗状況を確認し、それを評価するための指標を示しております。目標値の達成について、令和2年度を目標年次と設定しております。数値に関しては、市民・企業向けのアンケートにより確認しております。年度ごとの推移を示しております。

目標値に対する評価として、令和2年度までに達成できたものを赤色の字で示しておりますが、真ん中の主な生息地における指標種の生息状況です。指標種は約30種を定めておりますけれども、様々な調査により、その生息を確認しております。

また、事業者の原材料調達時の配慮の促進です。こちらも目標値の50%を達成しておりますが、逆に言いますと、ほかの項目につきましては、残念ながら目標値を上回ることができなかったということです。

真ん中のグラフは、主に生物多様性への理解度をメインの指標とし、いろいろな計画物を出してしまして、その数値を特出ししたのですが、ほぼ横ばいとなっております。

続きまして、2ページをご覧ください。

生物多様性についての最近の動向です。

左側に札幌市の状況を、右側に日本と世界の現状を簡単にまとめております。

どちらも総じてSDGsに関する取組や気候変動対策、脱炭素社会に向けた動きなどが急速に取り上げられております。2020年を目標年次としておりました愛知目標については進捗が見られたものの、個別目標では完全に達成できたものはないといった結果となっております。

また、国でも次期生物多様性国家戦略について検討がされておりました。新型コロナウイルス感染症の影響で生物多様性条約の締約国会議のCOP15が延期になっていましたが、オンライン開催でこの10月に第1部が開催され、来年4月頃には第2部が開催されると聞いております。そこで愛知目標の次の目標が示されるものと思われませんが、それを踏まえまして、次期生物多様性国家戦略の策定が来年秋頃になる見込みだと聞いております。それまでの間の動きですが、次期生物多様性国家戦略研究会で検討されており、7月に報告書が公表されております。

札幌市内の生物多様性を取り巻く環境について言いますと、いろいろな外来種が多くなってきているということが調査で分かってきており、国内外来種のアズマヒキガエルや特

定外来生物のウチダザリガニなどが札幌市内でも見られるようになっております。

それらの状況を踏まえ、今後検討すべき課題ですが、3として、事務局から幾つかの課題を挙げさせていただきました。SDGsの考え方、ワンヘルスアプローチなど、新しい考え方の導入、気候変動、脱炭素社会を見据えた対応、そして、時期国家戦略の内容を踏まえたもの、次期ビジョンの数値目標をどうするか、外来生物への対策、札幌市版レッドリストで選定された希少種、絶滅危惧種の保全活動の促進、増加した野生動物による人とのあつれき対策など、様々ございます。

検討方法については、先ほど濱田から説明させていただきましたが、環境審議会でご審議をしていただくとともに、学識経験者等の専門家の皆さんで構成する生物多様性部会を設置させていただき、そこで議論の上、ご意見をいただいて、その結果を踏まえ、修正していくということを繰り返していければと考えております。

右側をご覧ください。

5のビジョン改定の理由についてです。

ビジョン策定時から2020年度を目標年次としておりまして、そのタイミングをめどに見直しをいたします。また、生物多様性地域戦略というビジョンの位置づけから、国家戦略を基にして地域戦略を定めておりまして、次期国家戦略に合わせた内容にする必要があります。それから、先ほど課題として挙げた項目について、札幌市として課題と捉えていることを次のビジョンに反映させる必要性についても記載しております。

続きまして、改定の時期です。令和5年7月末頃を予定しております。詳細なスケジュールについては、1枚めくっていただきますと、大きな表をつけております。まず、今回、第1回目の環境審議会があり、部会の設置についてご承認していただけたら、年度内に、3回ほど、部会で検討を行いまして、翌年度以降、中間報告をした後、さらに部会で審議をしていただきまして、10月ぐらいの次期国家戦略の策定を見据え、最終素案を報告させていただき、庁内会議等の内部調整を経た後、令和5年3月ぐらいに原案の報告を環境審議会にさせていただきたいと考えております。その後、議会報告やパブリックコメントなどを経て、令和5年7月に計画の完成、公表という流れで進めていけたらと考えております。

○山中会長 ただいまの説明にありました次期生物多様性国家戦略研究会に愛甲委員が委員として就任されていると聞いております。

ただいまの説明に関し、愛甲委員から補足等はありませんか。

○愛甲委員 参考資料2です。環境省のホームページにも載っていますが、研究会の報告書が今年に出ております。それについて簡単に説明させていただきます。

研究会の資料についてはページ数が多く、全部を読んでいただくのは大変ですが、基本的には、2050年までに自然共生社会を目指すということで、2030年までに何に主に取り組むかということで三つのポイントを述べています。それは生態系の保全、再生の強化はもちろん、ネイチャーベースドソリューションというもので、要は社会的課題に自

然の力を使おうということです。

このネイチャーベースドソリューションという横文字の言葉も今回は結構多く使われておりますが、実際に次期国家戦略をつくるまでにはもうちょっと分かりやすい言葉に修正しようということも議論がされております。

もう一つは、ビジネスとの関係です。研究会はトータルで9回やったのですが、そのうちの2回ほどはビジネスとの関係をどうするかについて集中的に議論しています。ESG金融などの関係でアメリカやヨーロッパなどで既に進行している認証制度について、国内でどう取り組んでいくかということも議論しています。

さらに、地域戦略の重要性も研究会では言われておまして、国家戦略で大きな枠組を決めたとしても、それを実践していくためには各市町村でつくられる地域戦略が非常に重要だということが研究会に参加したメンバーの共通認識でして、そういう意味でも、今回、札幌市の計画についてもそうした視点で改定していくことで、より取組や市民の理解も進めばいいのかなと思っております。

研究会は終わったのですが、中央環境審議会で小委員会をつくり、国家戦略の策定に向けて議論をしていくことになっております。私はそちらの委員にもなっておりますので、適宜、環境審議会でその状況を共有させていただければと思っております。

○山中会長 ありがとうございます。

まず、事務局から、生物多様性さっぽろビジョンの改定にあたり部会を設置したいということ、そして、席上配付がありました。部会委員案について提案がありました。また、愛甲委員から補足説明もありましたが、これについてご質問やご意見はありませんか。

愛甲委員からネイチャーベースドソリューションについてありましたけれども、これは、ゼロカーボンを実施するため、生物の力を利用しないといけないということです。もちろん、森林ということもありますけれども、それだけではなく、バイオマスとしてカーボンの吸収を考えると、生物多様性との関連とあります。それを守りながらCO₂を吸収するような作物を増やしたり、この辺りはゼロカーボンを考えたとき、温暖化の戦略と関係しますよね。

○有坂委員 質問です。

部会について、進め方にビジョンに基づくこれまでの取組の評価と課題を洗い出し、改定の方向性について議論を行うとあります。その上で、生物多様性に関する様々な専門分野の視点を入れるということで委員が選ばれたのかと思いますが、どういう専門分野が必要だと考えられているのかを伺いたいと思います。

経歴と伺いますか、皆様がやられていることが後ろに書いているのですが、自然科学系と伺いますか、サイエンスに関わる専門の方なのかという印象です。

一方で、四つの施策の柱として、理解する、継承する、協働する、活用するがありますが、これに合わせた専門の方なのか、ビジョンをつくっていくに当たり重視しているところと専門分野の方としてここに呼ばれている方がリンクしているのかが見えなかつ

たので、そのお考えをお聞かせいただければと思います。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） まず、審議会から選考した委員、臨時委員候補として挙げさせていただいている方と四つの施策の柱がどうリンクしているのかです。

私どもで考えておりますのは、冒頭にも少しお話ししましたが、生物多様性さっぽろビジョンは、当初の考え方として、行動変容を促す、自然を生かすライフスタイルを推進する、環境に配慮した消費行動を推進する、そのために生物多様性の理解度を上げていくということに重きを置いておりました。一方、札幌市内に生息している絶滅危惧種の保全、外来種対策に関してはちょっと弱いかなという印象を持っておりまして、そこを強化し、生物多様性を保全する行動を打ち出していけたらいいのではないかと考えております。

これらの選抜メンバーに関して言いますと、実際に保全事業に携わっていらっしゃる方、外来種対策をやっている方のほか、絶滅危惧種の研究をされている方を選考させていただいております。そうした視点から議論していただけるのではないかと考えております。

○有坂委員 今のご説明はよく理解できますが、さっぽろビジョン改定の進行管理のところを見ますと、生物多様性保全活動への市民の参加の割合が非常に低い状態になっていて、引き続き行動変容も重要なのではないかと思います。

今回、委員候補になっている方々は、市民活動に参加されている、あるいは、主催されている方々かと思うのですが、市民と一緒に生物多様性をどう進めていくかという専門家といいますか、その専門性を持っていらっしゃる方に入ってもらいたいのかと思います。

SDGsのところで話が出ていますが、ワンヘルスアプローチについても、生物多様性だけではなく、生物多様性に深く関連していることもあると思います。生物多様性だけを見るのではなく、生物多様性を保全することによる別の効果、あるいは、何かをすることによって生物多様性が保全されるということでの他分野との関わりもしっかりと見る必要があるのではないかと思います。ですから、その橋渡しもするということが見えるといいかなと思いますがいかがでしょうか。

皆様、専門性が高く、生物多様性のことをやられている方だとは思いますが、協働や他分野との橋渡し、生物多様性と他分野の関わり方の理解促進もやろうとしていることが見えればいいのかと思っております。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） おっしゃることはよく分かりますし、そういうこともすごく大事なことも思っております。

臨時委員の方を含めた部会で中身を議論させていただき、その報告につきましては、都度、環境審議会には、こういった方向性で行きたい、こういった観点で改定したいということをお知らせし、ご意見をいただくということにもなっております。この環境審議会にはいろいろな分野の方にお集まりいただいておりますから、そこでいろいろな助言をいた

だいたり、ここはこうすべきだというご意見をいただけましたら、それを反映することもできますので、ここでたくさんのご意見をいただけたらと思っております。

○山中会長 ほかにありますか。

○森田委員 私は市民委員でありまして、そこに関係するパブリックコメントについてです。いろいろな計画をつくる時に必ずやりますよね。気候変動の計画のときも、たしか、キッズと大人に対し、パブリックコメントをしたかと思えます。

このパブリックコメントについて、今まで私もいろいろと見てきましたが、なかなか生かされないという不満が市民の間にあるのも現実です。せっかく行うパブリックコメントです。気候変動対策のときには、子どもからすばらしい計画ですねという意見もありましたが、それを実行、実践することで、市民としては自分の意見が取り上げられたと感じるわけですので、とても大事だと思うのです。

専門家の先生たちの議論で核心をつくものとなるかと思いますが、皆さんは市民の立場でいろいろとやるわけで、パブリックコメントについては、ただ聞いただけとしないよう、実践に持っていけるように考えていただきたいということを要望いたします。

○山中会長 パブリックコメントを有益に生かすようにというご意見ですね。

会長ではなく、一委員として申し上げます。

僕は、15年くらい前、道庁の生物多様性の関係で委員に入ったときには気づきませんでした。今はSDGsの観点というものがあります。例えば、SDGsで日本がどうしてという評価をされるとき、生物多様性に関し、陸の多様性や海の多様性のところで日本は赤色になっているのです。豊かな自然がある日本においてそうなるのはなぜかという、発展途上国などのマングローブ林を切って、パームオイルにしたり、エビの養殖域にしたり、そういったことがあるのです。

札幌市は、ある種、賢いユーザーになるということで、ユーザーとして世界の多様性を気にする必要があるのではあるかと思えます。この生物多様性さっぽろビジョンにはそうした観点も今後は入れていく必要があるのではないかと思うのです。

今までは、札幌の自然を守る、個々の自治体ごとに守るということでしたが、札幌市はメガシティであり、サステナブルシティを目指すとしたら、世界の様々な自然資源を使って都市が成り立っている責任、つくる責任、使う責任など、いろいろなことも考えなければならず、その視点をビジョンに入れることはできないのか、入れるべきではないかという気がしています。

四つの柱には、フェアトレードの商品を使うなどとあります。これは、道内の産品を使うということもありますし、発展途上国の産品をどう持ってくるかということもあります。これは市民の生物多様性の理解度の上に成り立つとするならば、こういう計画づくりの中でもそういう視点を入れたほうが世界に輝く札幌になるのではないかと思えます。

ここで愛甲委員に質問します。

国家戦略のほうでそういう視点はありますか。つまり、日本の生物多様性だけではなく、

日本という立場を考えると、世界の多様性も気にしなければならないということですが、どうでしょうか。

○愛甲委員 国家戦略ではアジア地域と他の国との連携について言われています。特に、海の多様性を考えたとき、そこが非常に重要になってきます。前の国家戦略からこれまでの間、日本は自然環境保全法を改正するなどして遠洋の保護区を設置していきまして、対象とする範囲を陸域から海域、そして遠洋まで広げていっていますので、それは非常に大切だと思っています。

また、山中会長が言われた話についての私の個人的な考え方です。どこの自治体でもそうかもしれませんが、札幌市というのは、山域や平地、川などで自治体と隣り合っていて、石狩平野という単位で物を考えなければいけないところもあります。このとき、北海道の役割も非常に大きいのですが、生物多様性の地域戦略を各自治体単位でつくっていて本当に大丈夫なのかという議論もあります。

例えば、支笏洞爺国立公園なんかについて、多様性を考えるとき、非常に重要なコアなエリアになるわけですが、それはかなり広い範囲で、様々な自治体重なっているわけで、中山峠一つを隔て、生態系がそう変わるわけではありませんし、喜茂別町と札幌市において、周辺の自然をどう守るかについて、地域戦略をつくるのだったら協働しなければいけないわけです。

北海道では、戦略か、もしくは、その下の計画だったと思いますけれども、改定する予定だと聞いておりますので、その辺の動きも見ながら中身の議論をしなければならないと会長の話を聞いていて思いました。

○山中会長 環境省としても地域循環共生圏という話がありますよね。それに対応して、生き物について考えるということです。当然、生き物は動きますから、市界だからといって動物は引き返すわけではありません。

○愛甲委員 先ほど有坂委員と森田委員がおっしゃったことを受け、少しお話しします。

スケジュールを見て感じたこと、そして、有坂委員がおっしゃった部会のメンバーについてです。これは私が説明することなのかは分かりませんが、私も今日初めて部会メンバーを見たのですが、確かにおっしゃるように、環境教育、市民協働、それからビジネスの関係がちょっと弱いなと正直思いました。ただ、先ほど説明があったように、そこは前回に十分に議論し、四つの柱を立てたわけです。そして、今回は特に外来種や希少種のところをより深掘りしたいので、こうした部会構成員にしたということも理解できます。だとしても、審議会との関係を濃くしてはどうかと思います。

この審議会にはいろいろな分野の方が集まっていられるので、ここでの意見を部会の議論に反映できるようなスケジュールの組み方ができないのかと思ったところです。ですから、中間報告で初めて審議会の委員に見ていただくのではなく、メールでもいいのですけれども、何かやり取りができるような仕組みをつくっていただければということです。

また、森田委員がおっしゃったパブリックコメントは、原案が出来上がってから予定さ

れていますけれども、市民意識調査とオンラインワークショップが予定されているわけですから、そこを充実させ、市民の意見を拾い上げるような工夫をしていただきたいということを意見として述べておきたいと思います。

○山中会長 環境審議会から部会委員になるメンバーは、2名でなくもいいのですよね。例えば、有坂委員がお受けしてくれるかは分かりませんが、有坂委員を加えるということは可能なのでしょうか。

○事務局（濱田共生担当課長） もちろん、可能ですし、そのときの部会のテーマに応じていろいろな方に来ていただくことも可能です。

○山中会長 減らすとなると支障が出ますが、増やす分にはそうしたことはないかと思えます。加わる委員の努力ということで、大変恐縮ですが、有坂委員が加わるといいのかなと思っております。SDGsの観点のほか、市民教育を専門とされているわけですが、いかがでしょうか。

○有坂委員 私も今初めてメンバーを見せていただいたのですが、希少種や外来種といった生物学の専門性を持ち、活動されている方々の中で、私一人が協働や他分野との関わりについて申し上げるところに、大丈夫かなとは思っています。

○山中会長 有坂委員も生き物好きで、大学院でも生き物を扱っていましたよね。

○有坂委員 札幌市で言いますと、円山動物園市民会議の委員もやらせていただきましたが、円山動物園としても市民との、それこそ環境教育の面や市民協働について大事にしたいということで打ち出してやっているのですね。ですから、今回の話と円山動物園の取組は調和性が高いと思っております。

市民の人たちに伝わらないというのは、自分事として遠いからではないかと考えています。外来種の話や、それこそ、ヒグマの話はすごく身近なのだけれども、なぜ動かないかという、生活とのつながりが分かりにくいからだと思うのです。そこが繋がらないと、いつまでたっても市民は変わらないといえますか、優先順位が上がってこないと思います。

本来、生物多様性は生きていく上でのベースだと私は思っています。その重要性を発信するといえますか、市民の人たちと一緒にやれる仕組みがほしいです。先ほどおっしゃっていたパブリックコメントもそうで、言っても意味がないとなってしまうと、関心もなくなってしまうですね。また、ワークショップをやられるとのことでしたが、ヒグマとの共生を専門家や市民が考えるワークショップなどをEnVisionでも開催していると聞いています。そうした市内で動かれている人たちがいて、そこと連携していくという話をここでしないともったいないなという感じがあるのです。

わたくしたちRCEにはいろいろな組織や人が入っており、SDGsを達成することを一つの大きな使命として活動しています。いろいろな観点から生物多様性がつながっていて、全然関係がなさそうに見えても生物多様性の保全においてはすごく重要だということを知っていただきたいです。一緒に学んで、気づいて動いていきたいと思っておりますので、そうした観点から意見を言わせていただければ、ぜひ関わりたいと思いま

した。

○山中会長 もちろん、審議会と部会の中のピンポンを増やそうということもありますし、有坂委員に入っていたらという発言をしてしまいましたが、有坂委員としては入ってもよさそうということですね。ただ、これはすぐに決めるのではなく、事務局で検討していただくことにするのが良いかなと思います。

ほかに何かありませんか。

○森田委員 規則を見ますと、人数が制限されているわけではありませんし、会長のご指名が大きな題目だと思います。

これはあくまで私の提案ですが、会長と事務局で相談していただいて、次回に結論を出せばよいと思います。会長のご意見には賛成ですけれども、手続がいろいろとあると思いますので、会長にご一任させていただきます。

また、パブリックコメントについて、決して無駄だとは言っておりません。ただ、そのやり方とやかに市民に理解してもらえるようにするかです。パブリックコメントにはパブリックコメントの価値やよさがあります。それから、ワークショップも直接意見を言える機会です。ですから、いい方向としてほしいということです。これが駄目だ、これが駄目だというのではなく、いいものだったら増やしてほしいということで、これからの審議会でもそのようにお願いいたします。

○山中会長 まず、定員についてはありませんので、増やすということでもいいと思います。

この場でぱっと決めることも一つの案ですが、いろいろな手続もありますので、有坂委員に入っていたらということを含め、私と事務局で相談させていただきたいと思います。

これについてはいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中会長 それでは、そのようにさせていただきます。

ほかにご意見はありませんか。

○福田委員 改定スケジュールに関してお伺いします。

先ほどからお話に出ているオンラインワークショップの実施が来年の1月末から2月にかけて行われるということですが、どのようなテーマといたしますか、どういう狙いで行うのでしょうか。

先ほどからお話にも出ているように、パブリックコメントまでに市民の方に生物多様性に関心を寄せてもらうことがすごく大事だと思うのです。その意味ではオンラインワークショップは重要な位置にあるものだと思っております。テーマや狙いなど、決まっている内容があれば教えてください。

○事務局(寺島生物多様性担当係長) オンラインワークショップを具体的にどういったテーマでどういう進め方でやろうかということはまだ検討しておりません。ただ、おっしゃられるとおり、市民のご意見を取り入れる上では重要な場面となるかと考えておりますので、これからしっかりと考えていきたいと思っております。

○山中会長 ほかにご意見はありませんか。

○池田委員 ビジョンに対する意見です。

生物多様性ビジョンを示す中では、どうしても自然環境という視点が強くなります。例えば、農産物については、種子法の廃止等で多様性がだんだんとなくなっていくだろう、大手メーカーの種子ではないと使えないということになっていくのですね。農業となりますと、環境とはまた違いますから、縦割りの中では難しいのかもしれませんが、在来種の保存といった視点もこのビジョンに入っていくといいのかなと思います。先ほどのとおり、自分の食べるものが多様性と関係しているのだと市民に伝わるかと思しますので、すごく重要な観点だと思っています。

もう一つ、今回、ワンヘルスが入りましたよね。自然界と動物と人々の健康は全部つながっているということはすごく重要だと思うのですが、全体の枠組みとして健康の視点はすごく少ないと感じます。私自身、健康に関係しているところにいるのですが、自然界の野生動物の多様性だけではなく、生物多様性と私たちの健康との関係の意味といますか、それがビジョンの中に盛り込まれますと、もっと身近な問題なのだという意識も高まっていくのかなと思っておりますので、それを今後改定されるビジョンに生かしていただきたいと思っています。

○山中会長 私の個人的な意見ですが、指標と目標についてです。

四つの柱があるのですけれども、生物多様性のイメージとちょっと離れている気がしています。市民の理解などは重要かと思っておりますけれども、生物多様性なら、生物多様性を表すような指標があったほうが本当の生物多様性のビジョンかなと感じています。

ほかにご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中会長 活発な議論をありがとうございます。

委員の人選をいじるかどうかは会長に一任されましたので、事務局と相談し、決めたいと思います。それ以外の方針に関しては、皆さんから出されたご意見を事務局として参考にされ、部会を進めてください。

それでは、部会で詳細な議論をしていただき、審議会本体に適宜報告していただきますようお願いいたします。

次に、(3)の第2次札幌市環境基本計画の進捗管理について(報告)です。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(金盛総括係長) それでは、第2次札幌市環境基本計画の進行管理について、資料4の令和3年度版札幌市環境白書(案)を用いてご説明いたします。

順番としては、まず、環境基本計画の概要について説明した後、その進行管理としての令和3年度版環境白書案の内容についてご説明いたします。

資料4の9ページをご覧ください。

先ほどの議事1で少し触れましたが、平成30年3月に第2次札幌市環境基本計画を策

定いたしました。基本計画の位置づけとしては、囲みにありますとおり、環境基本条例第8条に基づき策定したものとなります。

第2次環境基本計画では、札幌市の環境分野全般に関する今後の長期的な目標、それから、施策の方向を定めておきまして、具体的な施策や事業については関連する個別計画で推進を図るという役割分担となっております。基本計画が各個別計画全体を覆う傘のようなイメージと考えていただければよいかと思います。

10ページに移りまして、計画期間については、2018年度から2030年度までと設定し、2050年に向けた札幌の環境の将来像として、次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」を掲げております。そして、この将来像を実現するため、施策の方向を五つの柱としてまとめ、この柱に沿って様々な取組を推進することとしています。

五つの柱とは、図の四角い囲みの中に丸数字で記載しておりますが、①の健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現、これがベースとなり、②の積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現、③の資源を持続可能に活用する循環型社会の実現、また、先ほどの生物多様性のことも入りますが、④の都市と自然が調和した自然共生社会の実現の三つを率先して取り組む項目として設定しており、さらに、これらの取組を効果的に進めるため、⑤の環境施策の横断的・総合的な取組の推進という部門横断的な対策を進めていくというものです。

続きまして、13ページをご覧ください。

下段の6ですが、点検・評価に第2次計画を着実に推進するために、札幌市環境審議会という外部組織において点検・評価を行うこととしております。また、札幌市環境基本条例第9条に基づき、環境基本計画に基づく施策の進捗状況等を明らかにするため、札幌市環境白書を毎年度取りまとめ、札幌市環境審議会に報告するとともに、市民や事業者の皆様に公表することとしています。

繰り返しになりますが、環境基本計画に基づく施策の進捗状況を報告するための資料として、毎年度、環境白書を作成しており、審議会からもご意見を頂戴したいというものです。

また、令和3年度版環境白書は、令和2年度に環境局をはじめとする札幌市の各部局が行った取組についてまとめたものとなっております。これからその中身をご説明しますが、ページ数も多いものですから、参考資料としてお配りしております第2次札幌市環境基本計画の概要版の「次世代につなぐ環境首都・SAPPOROビジョン」というリーフレット用いて補足いたします。

概要版の4ページから6ページに基本計画の五つの柱にどのようなことが記載されているのかをまとめております。

1の健康で安全な環境の中で生活できる年の実現、2の積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現などと続いておきまして、この中に書かれているものが将来像の実現に向けた20

30年の姿と管理指標、2030年までの施策の方向となっております。

2を例に説明しますと、将来像に実現に向けた2030年の姿と管理指標については、市民、事業者が地球温暖化の現状や省エネ、再生可能エネルギーの促進の重要性を認識し、とありまして、管理指標として札幌市内から排出される温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減するといった数値目標を掲げております。

この施策の体系に基づき実施した内容を環境白書にまとめております。

再び資料4に戻っていただき、14ページをご覧ください。

ここからが第2章でして、令和2年度に実施した取組結果を第1節から第5節に掲載しております。第2章の1から5までの各節は、先ほどご説明した環境基本計画の五つの柱に対応しております。

各節の構成についてご説明いたします。

34ページをご覧ください。

二つ目の柱の積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現を例にご説明します。

1として、将来像の実現に向けた2030年の姿と管理指標は、リーフレットに書いてあるものと同じです。

2として、2030年の姿に対する現状と課題ですが、2030年の目指す姿にどの程度近づいているか、また、実現のためにはこういった取組が必要だということを記載しております。

管理指標として、①の札幌市内から排出される温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減としていますが、これに対し、2では、直近の数値で、逆に20%増加という結果になっていること、また、達成に向けては、家庭、産業・業務、運輸の各部門でこういった取組が必要だということを示しています。

それを受けて、35ページになりますが、3の施策の実施状況・課題と評価・今後の方向を記載しています。

(1)の徹底した省エネルギー対策の推進に関する状況から始まり、39ページには、(2)の再生可能エネルギーの導入促進に関する状況、41ページには(3)の水素エネルギーの活用に関する状況をまとめていますが、この(1)から(3)というのが概要版の2030年までの施策の方向と一致しております。

続きまして、43ページをご覧ください。

4の主な関連計画とその進捗状況とあります。先ほど具体的な施策や事業については個別計画で推進を図るというご説明をいたしました。個別計画に記載されているものは関知しないということではなく、関連する個別計画の進捗状況、目標に対する評価についてもきちんと把握していきますということで、各節の最後にまとめております。

第2章については、今ご説明したとおり、基本計画の五つの柱に沿って実施した状況をまとめたもので、基本的には毎年大きく変わるものではありません。そこで、本編第1章の前に特集ページを設けまして、各年のトピックス、ここを注目していただきたいという

ものをピックアップして掲載しております。

1 ページには世界や日本における動き、3 ページには札幌の環境のいまということで、令和2年度については、札幌市気候変動対策行動計画の策定、気候市民会議さっぽろ、動物園条例の制定に向けた取組、コロナ禍における普及啓発、札幌市大気環境データ速報システムのリニューアルを取り上げております。

以上、駆け足になりましたけれども、環境基本計画の進行管理としての令和3年度版環境白書案についてご説明いたしました。委員の皆様には、この分野の取組はきちんと行われているか、目標達成のためにはこういった取組を強化する必要があるのではないか、あるいは、この取組はどういうものなのかなど、率直なご意見をいただければありがたいと思います。

○山中会長 ただいまの環境基本計画の進行管理としての白書についてのご説明でした。市の取組や現状について、お気づきの点があればご質問やご意見をお願いします。

○森田委員 市民として、ヒグマの関係についてお聞きします。

60 ページに関わることですが、10月21日に旭山公園が解除になりました。その前としては、7月24日は午前6時で、10月6日が午後11時半です。夜景を見に来た市民がヒグマを見たとのこと。また、7月24日には熊の痕跡を発見したということですよ。

そのとき、所管の土木部、中央区の方がパトロールして、いろいろと見たと思うのです。隣接する旭山都市環境林については、恐らく、はっきりした対応が取られていなかったと思うのです。内部では、その状況を見て、痕跡がなかったから、今後の対応を検討するという事になったと思うのですが、旭山都市環境林については、パトロールなり、いろいろな対応をどうしようとしているのでしょうか。

また、市の方針としては報道陣に速やかに情報を出すというお考えだと思うのですが、市民にも早く情報を出していただきたいのです。市民としては、行政におんぶにだっこではなく、自分たちとしても対応をしなければならないわけです。

ヒグマが悪いわけではありませんが、市民にとって大変危険ですよ。私たちもお母さんたちと時々お話をしますが、不安だということなのです。特に、東区でああいう事件があったからです。みんなで気をつけるということでは、市の発信の仕方を工夫しないとイケないと思うのです。ただ情報を出すだけでは駄目ですから、市民に素早く情報を出すことについて今後はご検討をいただきたいと思います。

旭山都市環境林は建設局の管轄だと思うのですが、そこもしっかりと情報を共有し、出ないうちの対策といいますか、水際対策も大事だと思うので、お願いしたいと思います。

また、いろいろな方がお話ししたのですが、札幌というまちのほか、当別、石狩、小樽、千歳、恵庭という山間部を抱えている自治体がありますよね。そこの広域連携です。事業によっては正式に連携を図っているかと思いますが、今まで情報交換をなさったことがあるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 札幌市のヒグマ対策は我々の部署でも担っておりますので、私からお答えいたします。

まず、ご指摘をいただきました市民の方々への迅速な情報提供、また、広域連携の取組についてです。

今年6月に東区の市街地にヒグマが出没した際にも専門家の方々からその2点についてはご指摘をいただいております、現在、試行的に情報発信をするとともに、石狩振興局をはじめ、道庁を中心とした広域的な会議で議論、検討しているところですし、今後とも、広域連携、迅速な情報提供については力を入れていきたいと考えております。

次に、旭山記念公園関係についてです。

おっしゃられたとおり、都市環境林は建設局みどりの推進部が所管ですし、公園は中央土木センターが所管しております。ヒグマが出没した際には、まず、市民の方から警察に連絡が行き、施設管理者や我々に情報がすぐに来るようになっております。連絡体制として、しっかりと情報を共有することになっておりますし、対応についても、都度、関係者で協議し、決めることとなっております。

基本的なヒグマ対策の考え方としては、札幌市内は自然豊かでヒグマがいることを誇りに思うべきところでもあります。ただ、市民の方々への安全・安心を最優先に考えているところです。その上で、札幌の山奥にはヒグマがいてもいい場所といえますか、いるべきとも認識しておりますし、市街地のほうに入ってこないよう、抑制策をしっかりとしなければならぬと思っております、それに対応した施策を進めているところです。

○森田委員 藻岩山のルート脇には病院などもありますよね。患者がいざというときに逃げられないと困りますので、事前からしっかりとした対策を取っていただきたいと思っております。

これはいい事例だと思いますが、この間の新聞記事によりますと、子どもたちが草を刈ったということです。これは別のところとの協働のものだと思いますが、パブリックコメント、それこそキッズコメントでと思うのです。

要するに、子どもたちへの自然教育、環境教育といえますか、一部局ではなく、札幌市全体でやっていただきたいと思っております。次世代にいかにかそういう意識を持ってもらうか、そのための努力を行政にしていきたいと思っておりますし、我々市民もやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山中会長 ほかにありませんか。

○池田委員 昨年、いい白書ができ、今年度も継続するということですが、意見を述べたいと思っております。

特集のところには札幌市が取り組まれてことが載っておりますよね。何を取り上げるのかに関してはもしかしたら何かの基準があるのかと思うのですが、健康の視点でいいますと、今、環境省主導でエコチル調査が実施されています。これは、まさに環境と子どもの健康がテーマのものですが、次世代の子どもたちにどういうふうに環境が健康に影響している

のかの調査研究で、札幌市と協力の下で行っている調査もありますので、そこから得られた知見について、今後の環境施策に生かしていただくべく、取り上げてもらえればと思っております。

○山中会長 ほかにありませんか。

○有坂委員 札幌の自然環境といいますか、生物多様性も含め、環境をイメージしたとき、雪はとても大事な存在だと思っています。気候変動で札幌に降る雪の状況もすごく変わってきているのかなと思うのです。雪の降り方が変わりますと、そこに住んでいる生き物たちにも非常に大きな影響があると思います。どういう状況になっているのか科学的根拠は分かりませんが、例えば、降雪量が少ないため、春の湧水が減ってしまうことによりサンショウウオやカエルの生息状況が変わっていないか、例えば、道北のほうだと、イトウが渇水で大量に死んだということがありました。雪と直接関わっているかは分かりませんが、雪という存在は生物多様性には重要ですよ。でも、環境白書に雪のことがどれくらい書かれているのかと思って見ましたら、そんなに書かれていなくて、札幌市の環境を考えたらもうちょっと雪との関わりを書いてもいいのかなと思ったのです。

さっぽろ雪まつりのことが書いてありますけれども、これは観光面からのことですよ。観光にとっても大事ですが、市民としては、雪まつりを開催するための雪が足りず、遠くから持ってこなければいけなくなっているという状況は身近なこととして感じていると思うのです。このような雪が少なくなっている状況について、雪まつりの開催も難しくなっているということだけではなく、札幌にすんでいる生き物たちにこんな影響があるのですよということに関連づけて示すことができると、それこそ、生物多様性と気候変動が深く関わっていることがよく分かると思うのです。ですから、そうした記述があるといいかなと思いますし、それこそ、特集で書いてもいいかなと思ったくらいです。

○山中会長 多分、白書といいますか、この性格づけとして、施策を点検、報告するという意義があり、札幌市の気候がどう変わっているかというのは直接的ではないのです。そういう意味では、特集みたいなところで、直接は関係ないけれども、市民の関心事として載せるというようなことは必要かもしれませんね。

ほかにありませんか。

冊子としては非常に分量があり、細かい点ではお気づきのこともあるかと思いますが、意見を事務局にお出ししていただければと思いますし、事務局は今いただいた意見などを今後の取組に反映していただければと思います。

それでは、最後に議題になります。

(4)の札幌市内における温室効果ガスの排出状況等及び札幌市気候変動対策行動計画の概要について(報告)です。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(林気候変動対策担当係長) 資料5と書かれたA3判のカラーのものでご説明させていただきます。

①と記載している資料をご覧ください。

左側になりますが、1の札幌市の温室効果ガス排出量の推移と内訳です。

温室効果ガス排出量は様々な統計値を使って算出しております、統計値が出そろうまでにやや時間がかかりまして、タイムラグが生じております。今回算出しております排出量については2019年度の速報値、2017年度の確定値となりますが、2019年度の速報値については1,121万トンとなりました。

図1のとおり、排出量については2012年をピークとし、毎年、およそ30万トンの減少ペースで推移してきております。

図2になりますが、家庭、業務、運輸の3部門で市内のCO₂排出量の約9割を占めております。

図3になりますが、市内CO₂排出量に対し、電力で約半分、灯油とガソリン合わせると全体のおよそ4分の3を占めております。

右側の図4になりますが、家庭部門でのCO₂排出量については、照明や家電などの電力が52%、暖房や給湯用の灯油が32.8%となっております。

図5の業務部門でのCO₂排出量については、照明や空調動力などの電力が約72%となっております。

図6の運輸部門のCO₂排出量では、自動車用のガソリンや軽油が95.8%となっております。

続きまして、裏面をご覧ください。

左側ですが、2の主な取組の実施状況として、温室効果ガス排出量削減に向け、札幌市が昨年度の2020年度に実施した主な取組を表にまとめております。家庭、産業・業務、運輸といった部門ごとに対応する取組をまとめております。

続いて、右側の3の市民アンケート結果抜粋です。

気候変動やエネルギー施策に対しまして、市民の皆様の認識のほか、省エネ・節電行動の実施状況などを継続的に把握するため、毎年、市民アンケートを実施しております。

四つある図のうちの左上になりますが、地球温暖化による気候変動を身近な問題であると思っている市民の方の割合は約6割となっております、経年で見ますと、やや増加傾向にあります。

右上になりますが、温暖化や気候変動の進行を食い止めるため、自身の暮らしや習慣を変えていかなければならないと思う市民の方は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせ、約8割となっております。

左下になりますが、暖房のエネルギー源として灯油の使用状況は減少傾向にある一方、ガスについては増加傾向、電気については横ばいとなっております。

右下になりますが、SDGsの認知度としては、具体的な内容まで知っている方は増加傾向にあります一方、全く知らない方も5割程度おります。

資料5の説明は以上になりまして、続いて札幌市気候変動対策行動計画の概要について

ご説明します。

資料6になりますが、お配りしている冊子のうち、薄い概要版でご説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、左上の1の計画の位置づけと目的についてです。

札幌市気候変動対策行動計画は、今年3月に策定しておりますが、先ほどの議事1の説明の中でもありましたとおり、旧計画となります札幌市温暖化対策推進計画、札幌市エネルギービジョン、札幌市役所エネルギー削減計画という三つの計画を統合の上で改定し、さらに、気候変動適応法に基づきます適応計画としても位置づけております。また、2050年の目標と札幌市のあるべき姿を設定した上で2030年の目標とその達成に向けた取組等を示したものとなります。

2の気候変動対策に係る国内外の動向についての説明は省略させていただきます。

3の旧計画等の総括です。温室効果ガス排出量は、2012年をピークに減少しているものの、灯油やガソリンなどから、電気、ガスなど、CO₂排出の少ないエネルギーへの転換、住宅の高断熱、高气密化や高効率暖房・給湯機器の導入、市内の再生可能エネルギーやコージェネなど、分散電源の導入、道内の再生可能エネルギーのさらなる利用拡大、また、市役所でのエネルギー使用量の削減や再エネの導入拡大などの取組を強化するとしております。

それを踏まえまして、右上になりますけれども、4の2050の目標と本市のあるべき姿です。2050年目標は温室効果ガス排出量を実質ゼロとすること、2050年のあるべき姿としては、心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市「環境首都・SAPPORO」を掲げております。

ページを1枚おめくりいただきまして、左上の取組の方向です。

第1に、無駄なエネルギー消費を減らして効率よく使うエネルギーの有効利用を図ることを掲げております。その上で、どうしても必要なエネルギーは、私たちの身近に存在する再生可能エネルギーへとエネルギー転換を図ることとしております。

続いて、取組推進の一つ目となりますSDGsの視点から気候変動対策、エネルギー施策の推進が経済社会に対しても効果をもたらすことを示しまして、全ての主体による連携・協働の取組を促進します。

右上に移りまして、取組推進の視点の二つ目ですが、北海道の中で多くの人口を抱える大消費地として、道内の豊富な再生可能エネルギーや資源を生かして二酸化炭素の排出削減や経済循環を推進するため、道内連携を推進していきます。

取組推進の視点の三つ目ですが、2050年ゼロカーボンを見据えた取組として、札幌市が政令指定都市に移行した時期を中心に、集中して整備された公共施設、民間ビルなどの更新時期を逃さず、省エネ化、再エネの導入に向けた対策を強化することとしております。

続いて、5-1の2030年の目標と達成に向けた取組についてです。

市民・事業者編となりますけれども、これは札幌市域全体で達成を目指すものという位

置づけになります。2030年の目標として、温室効果ガス排出量を2016年比で55%削減するとしております。国では2013年を基準年としておりますが、2013年比だと59%削減となりまして、国が示している目標の46%を上回る高い目標設定としております。

ページを1枚おめくりいただきまして、左上の主な取組です。

表の省エネ対策になりますが、年間のエネルギー収支が実質ゼロとなる住まいやビルであるZEHやZEBを推進していくべく取組を進めていくこととしております。

表の2段目となりますが、再エネの導入拡大としましては、屋根置きや市有の未利用地への太陽光発電設備の導入を中心とした建築物等への再エネ導入の推進、また、都心部を中心とした地域への再エネ導入の推進を進めていくこととしております。

3段目の移動の脱炭素としましては、ゼロエミッション自動車である電気自動車のEVや燃料電池自動車のFCVの普及推進、また、公共交通利用の推進をしていくこととしております。

4段目の資源循環、吸収源対策としては、省資源、資源循環の推進、森林等の保全創出、活用の推進の取組を進めていくこととしております。

表の一番下の段となりますが、市民の行動変容に関するものとして、ライフスタイルの変革、技術革新で、様々な対話の機会の創出や情報発信を充実することとしております。

続いて、右上になりますけれども、5-2の2030年の目標と達成に向けた取組の市役所編になります。

こちらは札幌市役所が一事業者として取り組む目標という位置づけになります。

札幌市役所では、2030年目標として、温室効果ガス排出量を2016年比で60%削減することを目指しております。市役所編の取組については市役所自らが率先して取り組むということで、市民や事業者の皆様に対してロールモデルを示すことを目的としております。

市民・事業者編と同様に、省エネ、再エネなど、五つの施策を設定し、施策ごとに2030年の温室効果ガスの目標削減量や成果指標を掲げ、取組を進めていきます。

ページを1枚おめくりいただきまして、最後となりますが、6の気候変動の影響への適応策についてです。

国が行った気候変動に関する影響評価を参考としながら、札幌市に影響があると思われる6分野を設定し、関係部局が実施している取組を集約、整理したものといたします。

以上が札幌市気候変動対策行動計画の概要となります。

こちらの計画は今年の3月に策定したということで、来年度から本計画に基づきまして目標達成状況の分析、評価などの進行管理を行ってまいります。本審議会で進行管理状況の報告を行った上で皆様にご意見等をお願いいたします。

○山中会長 前の審議会で今年の3月につくった新しい行動計画の下で始まったというこ

とです。今回は、前の位置づけでの報告ということでした。

新しい行動計画はなかなか野心的で、素晴らしいと思いますが、ご意見等はありませんか。

○能村委員 再生可能エネルギーを入れることは大事なことだと思います。太陽光を入れるということも書かれておりましたが、空き地に太陽光発電設備を入れて、どのくらいのポテンシャルがあるかというデータはあるのでしょうか。

○事務局（林気候変動対策担当係長） 太陽光発電に関するポテンシャルについてです。

環境省で自治体の支援ということで、再生可能エネルギー情報提供システムのREPOSというものを持っておりまして、地域特性に応じた各種再エネのポテンシャルを図で示す取組をさせていただいており、これによりポテンシャルが分かります。

また、市有施設につきましては、札幌市が主体的に太陽光発電設備を置いていくこととなりますが、実際に置けるかどうかということもありますので、今後、調査をして、どれだけ置けるのかを明らかにした上で計画的に導入を進めていく予定です。

○能村委員 2030年に50%削減というのは相当すごいなと思っています。具体的な取組といますか、何をどこに入れたらいいのかなど、私も一緒に考えていきたいと思いました。

○山中会長 札幌市の場合、エネルギー構造を考えますと、札幌市で閉じているわけではない、自給しているわけではありません。そうすると、どういうエネルギーを札幌の外からもらってくるか、そういうことも含めて考えないといけません。

再生可能エネルギーといいますが、札幌市内に風車を建てればいいということではないですし、太陽光パネルを設置すればいいということでもありません。そういう取組が進捗報告でなされるといいですね。

ほかにありませんか。

○黄委員 施策として数値目標が明らかに提示されていますが、そこに書いている成果指標や取組についてです。例えば、資源分野では、プラスチックごみの発生・排出抑制のところに7万トンCO₂とありますが、そのうち、どのくらい減らしたらこのくらいCO₂を削減できるかが具体的ではないので、分かりにくいと思いました。多分、どこかにデータはあると思うのですが、詳しく書いてあると分かりやすいかなと思います。

内容と数字がどう噛み合っているか、分かりにくい気がします。

○山中会長 ちょっと聞こえないところがありましたので、もう一度お願いできますか。

○黄委員 数値と目標がそれぞれ書いてあり、取組についても書かれていますが、例えば、資源であれば、7万トンCO₂と書いてあります。これを達成するためにプラスチックごみの発生・排出抑制をどのくらいすればいいのかなどが分かりにくい気がしたということです。どうすればいいかが分かりやすい資料としたほうがいいと思いました。

○山中会長 これは概要版でして、本編のほうにはとって見たのですが、6.9としか書いておらず、それ以上の内訳が書いておりませんでした。

これについて事務局から何かありますか。

○事務局（林気候変動対策担当係長） 削減量の内訳については、こちらの計画を策定する経過の中でかなり細かく算出しており、バックデータとして、この取組でこれだけ進むだろうというような削減見込み量も持っております。しかし、かなり細かい数字でして、掲載についてはまとめたということがあります。

また、具体的な取組の量に関しては、削減量のほか、成果指標として取りまとめておまして、分厚い冊子の59ページになります。6.4.5の[資源]資源循環・吸収源対策ということでトータルの目標削減量7万トンとしており、これに対してどういった取組で減らしていくのか、(1)と(2)ということで、内訳を出しております。そして、それに対する成果指標ということで、ごみを減らす目標や森林面積などで数値化しております。

○山中会長 ほかにありませんか。

○岸波委員 CO₂削減の件です。

今、民間企業も環境には大変興味を示しているところでして、自社が排出するCO₂も削減しないといけないと考える経営者もどんどん出てきているところです。

今回、市役所編ということで、概要版の6ページにありましたけれども、2016年比で2030年に60%削減という大きな目標を掲げています。今、銀行含め民間企業で困っているのは、CO₂削減をどのように計測するのかという基本的なところです。

もちろん、電気使用量についてはメーターがありますし、料金としてどれだけ使ったかということも分かりますけれども、今、世界的にはTCFDと言いまして、気候変動に対する自社の財務に与える影響など、新しい計測方法が出てきており、銀行でもそれに取り組んでおります。CO₂の削減について、自社が消費するガソリンなど、そういうものは計測しやすいですし、他社が発電し、自社が購入する電気なども計測しやすいですけども、それを分けて計測する流れとなっております。

あるいは、出張でも移動などにより間接的にCO₂を排出しているわけですが、それを計測する手法も世の中に出始めているところです。札幌市役所としては具体的な計測方法をお考えになっているのでしょうか。もしなっているのであれば、民間企業にとっても参考になるかと思えます。

○事務局（林気候変動対策担当係長） 札幌市役所につきましては、間接的な排出量を算定するまでには至っておりません。自分のところで排出するもののほか、電気やガスなど、調達したもので排出されているという段階のものは算出しております。

自治体に関する算出について、国がガイドラインを示しておまして、基本的にはそれに沿って算出することになりますが、今後、そういった間接的なものについても算出できるようなマニュアルやツールが出てくれば、札幌市としてもそれに対応していくことになるかと考えております。

○山中会長 ほかにありませんか。

○森田委員 当然、デジタル化になり、エネルギーの問題が出てくると思います石狩市においてデータセンターが完成しますが、そこの兼ね合いはどうなっていますか。そこを活用するというのではなく、市では独自に考えているということなのでしょう。

○事務局（東館環境政策課長） データセンターについては、市の経済振興のセクションが担当していますが、今、委員がおっしゃられた趣旨はこう言ったことかと思うのですが、札幌市だけで物を考えるのではなく、連携中枢都市圏と言いまして、周辺の12市町村でいろいろな施策を連携してやっていこうとしており、データセンターはその最たるものとなります。

ですから、札幌市としては札幌市内に立地させることにこだわるのではなく、石狩も含め、うまくやっていければいいと考えていると聞いておりまして、そのようなスタンスだにご理解をしていただければと思います。

○森田委員 今おっしゃったようなことを言いたかったのです。やはり、エネルギーというのは、札幌市だけでは大変だと思いますし、無電柱化は災害にとっても重要かと思えますけれども、コストが高いということもありますよね。

こうしたことについてはこれからいろいろとお聞きしたいと思います。

○山中会長 一委員として発言します。

実は、私は道庁のゼロカーボン協議会の座長を、あるいは、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会の座長もやっています。そこで議論していることですが、2030年は、これまでの努力を一生懸命やるということです。頑張っても55%削減を目指すということです。これは省エネや今ある技術をフル活用すれば何とかなるかもしれないという値です。しかし、2050年になりますと、実質ゼロにしなければならないということで、大きく状況が変わり、2030年までの努力をもっと強化しても恐らくできないだろうとなっています。

地球温暖化を2度に抑えようというときには、今議論しているような2030年で半減というものを2050年近くでやっても何とかあったのですけれども、1.5度に変えますと、2050年にゼロにしなければいけません。これは、ゲームチェンジと言う言い過ぎですけれども、ルールが変わったようなものなのです。つまり、2050年は本当の意味でゼロにするなら、2030年の努力の向こう側で頑張っていればいいというわけにはいかない部分があります。

それを考えますと、2050年に対する取組というのは我々の暮らし方、あるいは、社会がどうなっているかを考えなければいけません。一方、例えば、トヨタなんかが言っていますけれども、2030年には製造過程も入れてカーボンニュートラルな車をつくるということです。それを待っていれば公共交通の話なんかは何も考えず、移動はゼロになるという可能性もあります。ただ、そのときに我々が十分なお金を持っていて、全部をEVに替えますとか、カーボンニュートラルな車に買えるだけの経済力がなければいけません。

このように、トヨタは、製造過程もカーボンニュートラルな車が必要なのだ、それに価

値があるのだと言っています。そして、言葉を汚くすると、日本ができないとするならば日本を出ていくぞという脅しもかけています。

そういうこともあって、2030年は、9年後ですから、この努力を続けていけばいいということですが、2050年に本当に実質ゼロにしようとする、例えば、2040年には10年後なので、2040年で分かっていることを10年間やり続けて2050年を迎えないといけないのです。そうすると、2040年と2030年の間に我々としてはSDGsで言うトランスフォーミング・アワー・ワールドを実現させなければならないのです。

つまり、2030年になったから世界が変わります、我々も変わりますとはいかないので、今回の行動計画はこれでいいと思うのですが、本当に2030年以降に何をすべきかという議論を今からやっておかないと間に合わないということです。

これは、前回の第11期の最後に全員で意見を言いたいというときに私も申し上げたのですが、札幌市ではどんな暮らしになっていて、どんな社会を目指すかを住民や企業や行政などで話し合いをしないと2030年以降の計画が立てられないということになります。ですから、この計画はこれでいいと思っているのですけれども、道庁で議論しているときの我々の話では、例えば、CO₂排出量だと按分です。でも、それだと努力しても、あなたはこういう活動をしていますということで、個々の努力が報われないといえますか、可視化されないのです。だから、2030年までの間に自分がやったことが測れるような仕組みをつくらうということが言われています。

今、いろいろと議論されていますから、そういう方向に行くのでしょうか。でも、2030年にはどんな技術がやってくるから札幌市ではこういう設計にすると。それは、ここではなく、まちづくり戦略ビジョンの話になるのですけれども、それが必要だということです。

環境審議会や環境局としては、新しいまちづくり、そこに対するゼロカーボンのどういう社会があるかは、この計画を粛々と進めるのとは別に考えなければいけないということをととても感じました。

だから何だとは答えられないですけれども、今、COP26でやられて、この1年間の世界の動きから言うと、去年はこんなことはとても考えていなかったけれども、今はこういうことを考えないと本当に2050年は迎えられないぞというイメージだということです。

ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中会長 それでは、時間を15分ぐらいオーバーしましたが、本日の審議は以上となります。

最後に、事務局から連絡事項がありますので、お願いいたします。

6. 閉 会

○事務局（東館環境政策課長） 本日は、熱心なご議論、貴重なご意見を大変ありがとうございました。

次回の会議についてです。

先ほど生物多様性部会の設置の説明の中でも触れさせていただきましたが、生物多様性さっぽろビジョンの改定に係る部会での検討を踏まえ、令和4年度になって早々に審議会を開催することを想定しております。一方、部会だけではなく、審議会の委員からのご意見も早い時点でビジョンに反映する必要があるというご指摘もありました。

どのように行うのかがいいのかを事務局で検討し、会長にもご相談させていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○山中会長 それでは、以上をもちまして第12次札幌市環境審議会第1回会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上